

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	8 5 5
		決裁期日	平成26年 9月29日
名 称	(9月定例) 課長会議		
日 時	平成26年9月29日 午前9時00分～午前10時25分		
場 所	上富良野町役場 3階 第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人(うち代理出席1名) 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ クールビスも明日までとなった。明後日からは年度後半に入り、決算特別委員会もあるので、準備をしっかりと整えて臨んで欲しい。
- ・ 一昨日、御嶽山が噴火し、他人事とは思えず、山を抱える町としての再認識をしたところである。
- ・ 農作物の作柄はほぼ良好だが、価格が良くない状況である。町の来年度の収入のマイナス要因となることも懸念され、情報収集を進めて欲しい。

【進行：副町長】

1 町長訓示・辞令交付式について【総務課】

総務課長：・議案に記載のとおり説明。窓口等業務に支障のない範囲で、全員参加して欲しい。
辞令交付は、昇格発令1名の予定である。

2 平成26年度（平成25年度決算）決算特別委員会について【総務課・議会事務局】

総務課長：・別添資料により説明。
・日程は10/7～9までの3日間である。最終日の10/9は15時30分から臨時議会を予定している。
・説明員については、各課からの報告に基づき座席表を作成しており、完成後に各課長へメール送信する。

副町長：・これまでの決算特別委員会の質問項目を参考に、事前の準備をしっかりと行い、決算委員会に望まれたい。資料は昨年より少ないが、追加提出の可能性もあることから、

準備をして欲しい。

3 平成26年度町長指示事項ヒアリングについて【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。日程に基づき、実施する予定である。ヒアリング時に使用する調書は10/10(金)に資料置場に収蔵するので、ヒアリング時に持参をお願いする。

副町長：・ヒアリング調書は、10/8(水)までに提出となっているので、期限までに提出されたい。

4 職場の安全衛生管理について

総務課長：・別添資料により説明。

・時間外勤務は、職員の健康に影響を及ぼすことから、今年はこの案件を安全衛生委員会で審議し、その結果、特定の職員に時間数が偏っていることが見受けられた。課長をはじめ管理職が問題意識を持ち、業務の割振り等の見直し等を行うなど、時間外勤務を抑制するよう努め、職員の健康管理に留意されたい。

教育長：・時間外勤務は、人事異動や新規事業等により、変動があると思われる。

副町長：・時間外勤務が偏っている班もあるが、人員配置に不足等があるなら、現状をしっかりと伝えて欲しい。

5 総括主幹・グループリーダーの運用状況について

総務課長：・別添資料により説明。一部を除き、概ね評価されている。提出された意見については、それを踏まえながら、今後の検討材料としていく。

副町長：・24年度からスタートした制度で、プロジェクトチームを作り、組織活性化に向けた取り組みとして導入した背景がある。給与制度には反映できなかったものの、人事考課には反映できるとした。そのためには、総括的評価を行うのではなく、個人の評価をせざるを得ないと考える。今年度後期の評価時には、監理者として個人を評価して欲しい。公表はしない。検証の仕組みを改め、様式等により、試していく予定である。

保健福祉課長：・総務課で、条件附採用者のような様式を作成するのか。

副町長：・どのような形にするかを含め検討していく。

6 町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて

町民生活課長：・別添資料により説明。協議事項の報告は、10/31までをお願いする。

副町長：・積極的な情報提供をお願いする。

7 協働のまちづくり職員研修について

町民生活課長：・別添資料により説明。グループワークを主体とした研修で、2回実施する。出席報告は10/14までをお願いする。

副町長：・全員が出席できるよう進めてほしい。

8 その他

《総務課関係》

(1) 新年度実施予定事務事業事前評価について

総務課長：・新年度予算に向け、事前評価の必要な事業があれば、提出願う。政策調整会議を予定している。

(2) 上富良野町広告掲載要綱の制定について

総務課長：・別添資料により説明。10/1 施行としている。それぞれにおいて、検討のうえ、制度の運用を進めて欲しい。

(3) 最低賃金改定に伴う臨時職員賃金の改定について

総務課長：・10/8 発効で北海道の最低賃金の改定が行われ、町ではその最低賃金を下回るものについて、10/1 から賃金を改定する。来年4月1日から、全体の見直しを行う予定であり、予算編成時期に向けて、取り組んでいる。

総務班主幹：・来年4月からの見直しに向けて、新規職種がある場合など、協議する事項がある場合は、資料を添えて10/10までに総務班に申し出て欲しい。その後、総務課で賃金表案を作成する。

副町長：・早めに準備を進めていく。資格の必要な職種とそうでない職種の整合性が図れるよう、検討が必要である。

《全 体》

○ クールビズについて【総務課】

総務課長：・明日でクールビズが終了する。

○ 夏季休暇の取得について【総務課】

総務課長：・夏季休暇は10月末日までとなっているので、まだ取得していない方は取得して欲しい。

○ 自衛隊入隊研修について【総務課】

総務課長：・10/27～29までの3日間で、16名参加予定である。10/10以降のキャンセルが不可のため、都合の悪い職員が出た場合は、来年の予定者に声をかけたり、対象者以外で希望者を募る場合がある。

○ 平成27年度上川管内町村職員合同研修会について【総務課】

総務課長：・9/12まで希望者を募集した結果、町民生活課の飯村主査に決定した。

○ 北海道シェイクアウトについて【総務課】

総務課長：・地震を想定して参加者が一斉に行動する「北海道シェイクアウト」に参加することとしており、10/15(水)10時から1分間実施される。後日、グループウェアで周知する。その時間に庁舎に来られた方にも周知する。

○ 第5次職員数適正化計画について【総務課】

総務課長：・第5次職員数適正化計画の策定に向け、各課長に御意見等をいただきたく、後日メール送信するので、よろしくお願ひしたい。

副 町 長：・第4次計画のときは、12月定例会に向けて策定している。今回もそのように進める必要がある。

○ 職員の退職について【総務課】

総務課長：・今月末付で、産業振興課の名和田主事が退職する。

◎ 来月の行事予定について

閉 会

副 町 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時25分]